

令和 2 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和元年1月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 1月23日(木) 午後14時30分から午後16時45分まで

2 場 所 本庁舎 4階 4-3会議室

### 3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 花田香織委員 安形茂樹委員  
夏目みゆき委員 村松 弥委員 青山芳子委員

### 4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長  
櫻本生涯共有課長  
請井教育総務課長  
安藤学校教育課長  
熊谷生涯共有課参事  
湯浅生涯共有課参事

### 5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 1月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 1月の行事・出来事

日程第2 議案

- (1) 新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯共有課)

日程第3 協議事項

- (1) 教育方針説明(案)について(教育長)
- (2) 新城市通学費補助金交付要綱改正について(教育総務課)
- (3) 学校給食共同調理場について(教育総務課)

日程第4 報告事項

- (1) 学校の情報環境整備について(教育総務課)
- (2) 令和2年新城市成人式の開催結果について(生涯共有課)

(3) 第44回新城マラソン大会結果について (生涯共育課)

(4) 第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果について (生涯共育課)

閉会 午後16時45分

## ○委員

令和2年1月の定例教育委員会議を開催いたします。  
それでは、議事日程に従い行っていききたいと思います。

### 日程第1 12月会議録の承認

## ○委員

では、日程の第1、11月会議議事録、12月会議の議事録承認についてお願いいたします。

### 日程第2 1月の新城教育

## ○委員

ありがとうございました。

それでは、日程第2、1月の新城教育、教育長報告です。お願いいたします。

## ○教育長

お願いします。

本当に今年は、かつてない暖冬で、全国のスキー場が悲鳴を上げております。冬の国体も開催が危ぶまれている状況であります。本市においても、セツブンソウが半月も早く咲き始めておりますし、市内各地で梅の花が開いております。

そんな中、例年インフルエンザが猛威を振るう時期ですが、幸い年が改まってからは、舟着小学校で1クラス学年閉鎖があった以外は、今は、ぽつぽつという感じで沈静化しております。

5点お願いいたします。

1点目は、令和元年度の全国体力運動能力テストの結果です。結果が先日届きまして、全国的にはレベルダウンしたということがニュースになっておりました。けれども、本市の小学校5年生、中学校3年生での結果を見ますと、小学校5年生男女、中学校3年生の女子におきましては、県平均、全国平均を上回る結果を出しております。中3男子が、県、全国並みという状況でございます。

生涯にわたってスポーツに親しむことを考えますと、運動習慣の調査も同時に行われているのですが、市内の結果を見て考慮しなくてはならないことは、まず、体育の授業について、目標を持ってみずから計画を立て、話し合いをしながら進め、授業の終わりには、振りかえるとといったことにおいて、ポイントが低かったこと、それから自発的にスポーツに取り組もうとする割合とか、難しいことでも失敗を恐れずにチャレンジすること、それから自分のよさを認める自己肯定感あるいは、達成感等、こういった点において、全国、県よりもポイントが低かった点がございました。より子どもたちに主体的にスポーツに取り組ませる場面、機会というものを意図的に仕組んでいくこと、これが大事なのではないかということと、やはりスポーツの楽しさを味わせることが、もっと必要なのではないかなと思います。

2点目です。1月のさまざまな教育委員会関係の事業ですが、聞いてください私の話、1月11日に行われまして、22組、46人が参加しました。小学校5年生から高校生ままで、市内の高校4校ともすべて参加してくれました。そんな中、やはり子どもたちみずからの聞いてくださいという思いが伝わるような、それぞれすばらしい発表であったなと思うのですが、私の心に一番残ったのは、新城高校2年生の女子の「私はモーモーガール」という発表です。高校1年のときに自分の家の酪農にかかわ

って子牛を増やして経営していくので、受精師の資格を取ろうということで、頑張っけて県下最年少でその資格を取ったということの発表があったのですが、我が家の仕事にける夢がすごく伝わってきました。

それから、成人式につきましては、また後程、報告があると思いますが、市内476人の成人に対して、実行委員会をもとに市の祝意を表しました。

同日、新城市消防団の出初式がございましたが、これも例年どおり千郷中学校の消防クラブが参加しました。そして、消火訓練とそれから軽可搬ポンプによるポンプ操法を行いました、非常にきびきびとした態度でしっかり取り組んでおりました。

千郷中学校では、東日本大震災以降、自分たちが「助けられる人から助ける人へ」ということで、被災地と交流を続けておりますが、今回、被災地へのヒマワリにつきまして秋篠宮様が新年の歌に詠み込まれましたので、子どもたちは大変喜び新たな活動の動機づけになったことと思います。

それから新年早々箱根駅伝があったのですが、これにつきましても鳳来中学校出身の武川君が中央学院大学の第6区のランナーとして1年生では1人だけが参加しまして大健闘しました。彼のスポーツ歴を見ましても、中学校時代テニス部、中高野球部、陸上や駅伝には縁のないところから駅伝界に入り、彼の持つ持ち味が十二分に発揮されてきたということからも、子どもたちのスポーツのあり方について、ひとつの示唆が与えられているなという感じがいたします。

それから新城マラソン大会につきましてですが、これもまた後ほど報告がございますけれども、約2,500人弱のエントリーがございました。今年、印象に残ったことですが、選手たちの力走は無論のこと、東郷東小学校の子どもたちが、炬火入場をやるのです。いつも炬火に火をつけて、肩車をして入場してくるのですが、寒い中、選手が待っている中をずっとそのまま炬火台まで持っていくという形で、時間も持て余すなと感じていたのですが、今年は担当の皆さん方が改善してくれまして、近距離から来てステージの上に立って、ランナー、観衆たちに呼びかけるという形で、とても子どもたちが生かされる場面がございました。いい改善がなされたなと思います。それから有教館高校の陸上部の子たちが、ボランティア活動でしっかりとお手伝いしてくれました。

小学生の走りを見つと見ていますと、スタートからゴールまでは大変ですけれども、ゴールした子から次から次へと順位と記録が出てきて、それをもらったときの子どもたちの表情が何とも言えぬ達成感があってよかったなと思います。いずれにいたしましても、今年度44回、来年度45回という記念大会でありますので、何とか市内のより多くの子が参加できるようになるといいなと考えます。

次ですけれども、文部科学省のICT環境整備ということで、来年の国家予算に向けまして、ギガスクール構想を打ち立てておりますが、その説明会が東京、京都で行われ、私も部長もそれから教育総務課長も、学校教育課の指導主事も参加してきました。

説明を聞いているのですが、今までさまざまな方策が打ち出されてきたのですけれども、全部を全国にわたって隅々までという形での本気度が感じられる説明会であったなと思います。1人1台タブレットという状況の中で、その効果が発揮できるような仕組みとか、事業体制とか指導者の養成とか、そういったものが今後の課題としてあるのではないかと思います。新城市といたしましては、まずその通信環境をどう整えるかということで、WIFI環境、セルラー方式等、学校規模も大小さまざまございますので、その利便性とメンテナンス等を考えて、担当の教育総務課でさまざまな検討を進

めているところでございます。

本日は、事前にお配りしました教育方針説明についての御意見、それから共同調理場のことにつきまして、この大変化の時代にあって、50年後を見据えたときにどうあるべきかという方向をしっかりと決断していかなければならないと思いますので、忌憚のない御意見をお願いしたいと思っております。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは、御質問などございましたらお願いいたします。

それでは、続きまして1月の行事・出来事についてお願いいたします。

まず、教育総務課からお願いいたします。

#### ○教育総務課長

教育総務課から1月の主な行事・出来事につきまして報告させていただきます。

まず、1月でございます。1月9日に臨時の教育委員会会議の開催をしました。そして、本日定例委員会会議を開催しています。

1月28日火曜日でございますが、教育委員代表者会議及び東三河管内の市町村教育委員の研修会が田原市で予定されております。すでに御案内をさせていただいておりますが。教育長及び原田職務代理者におきましては、12時30分に本庁にお集まりいただきまして、庁用車にて移動をお願いいたします。また、その他の教育委員さんにつきましては、2時15分に市役所の第1駐車場集合、出発で車で田原市まで移動をすることとなっておりますので、参加される方につきましては、よろしくをお願いいたします。

また、1月30日木曜日につきましては、第3回の総合教育会議が開催されますので、よろしくをお願いいたします。

来月、2月の予定ですが、記載が漏れておりまして、2月4日火曜日におきまして、市町村教育委員会連合会の理事会が開催されます。これにつきましては、原田職務代理者に豊橋市に出席していただくことになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、13日木曜日に第2月の定例教育委員会会議が開催されますので、御予定をよろしくをお願いいたします。

教育総務課からは以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございました。

では、次は、学校教育課、お願いいたします。

#### ○学校教育課長

1月11日土曜日に、「聞いてください私の話」が開催されました。教育委員の皆様におかれましては、御参加いただきありがとうございました。ここに書いてありませんが、1月30日木曜日の総合教育会議の後に、青年教師と教育委員との意見交換会ということで、先日教育長からお話があったかと思っておりますが、開催させていただきますので、よろしく申し上げます。机上の封筒の中に御案内が入っております。よろしく申し上げます。

#### ○委員

ありがとうございました。

では、次の2ページをごらんください。

生涯共育課お願いいたします。

#### ○生涯共育課長（共育係・文化係・図書館）

それでは、生涯共育課の報告をします。

初めに、共育係になりますが、左側平日の欄で、本日午後5時から、市P連共育川柳表彰式を勤労青少年ホームで行います。委員の皆さんは御出席をお願いいたします。

右側の欄にいきまして、12日には成人式を文化会館で開催いたしました。皆さん、御出席いただきましてありがとうございました。後ほど御報告させていただきます。

25日に共育講座、お笑い子ども劇場を青年の家で開催する予定でしたが、申込者が1名でしたので、中止とさせていただきます。削除をお願いいたします。

26日は、市子連の冬季スポーツ大会を桜淵公園グラウンドで行います。競技はキックベースを予定しております。

来月の主な行事ですが、1日に共育講座、お菓子づくりを青年の家で開催する予定です。

18日に青少年問題協議会を市役所で開催します。

19日には、家庭教育推進協議会を同じく市役所で開催する予定です。

続きまして、文化係の行事です。

26日にランチタイムコンサートを文化会館大ホールホワイエにて、入場無料で開催予定です。今回は、サクソフォンとピアノの演奏となります。

来月の主な行事は、表に記載がありませんが、22日に水谷千重子ありがとうコンサートが文化会館大ホールで開催されます。

続きまして、図書館の報告です。

左側、平日の欄で、20日に国の会計検査とありますのは、平成29、30年度に施行しました若者議会による図書館リノベーションについて検査対象事業とされましたが、実際に当日検査を受けることなく終了しております。

次に、右側の欄ですけれども、4日に福袋を配布いたしました。数は、大人用20袋、児童用20袋ということで、袋の中には貸し出し本と雑誌の付録などを入れて配布しております。

来月の主な行事はございません。

以上です。

#### ○委員

続けてお願いします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、スポーツ係か、今月の行事ですが、21日火曜日、今週ですが第12回のB & G全国サミットのほうへ、市長と教育長に出席をしていただきました。

30日、31日は、B & Gの指導員研修会ということで、職員が出席することになります。

9日、木曜日ですが、新城マラソン大会第3回実行委員会及び主任・副主任会議を開催いたしました。

11日土曜日には、こどもすぽーつクラブを鳳来中部小学校のほうでミニ運動会を実施いたしました。

16日木曜日にスポーツ推進委員の総務委員会を開催しました

19日には、第44回新城マラソン大会を開催いたしました。また後程、報告事項のほうについて、説明させていただきます。

来月の行事ですが、6日木曜日、新城市民鳳来地区ゴルフ大会第2回実行委員会がありますので、職員が出席いたします。

次に令和元年度新城市体育功労表彰者ですが、7日の金曜日となっておりますが、5日の水曜日に訂正変更をお願いします。こちらは、文化会館大会議室のほうで午後3時半から開催の予定でございます。

次に右の欄ですが、4日火曜日に新城市スポーツ推進委員の定例会を予定しています。

8日の土曜日には、こどもすぽーつくらぶ、新城成年の家の体育館でドッジボール、バドミントン、キンボールの種目です。

14日金曜日、15日土曜日に、スポーツ推進委員ですが、第67回東海四県研究大会、こちらは浜松市と湖西市のほうで2日間行って、スポーツ推進委員が参加を予定しております。

29日土曜日には、東三河スポーツ推進委員連絡協議会理事・幹事・評議員会ということで、委員の出席を予定しております。

スポーツ系からは以上です。

#### ○生涯共育課参事（文化財・資料館・保存館）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館のほうから御報告申し上げます。

一番最初に書いてございます、史跡長篠城跡保存活用計画パブリックコメント実施予定ということで、下旬と書いておりますが、2月14日から3月13日ということで、実施することが決定いたしましたので、御訂正をお願いいたします。

それから25日、長篠城歴史講座が開発センターで行われまして、今年度最後の講座になります。

翌26日、文化財防火デーといたしまして、黒田の望月家で火災訓練を実施いたします。

2月に移りまして、1日、豊橋市でシンポジウムがございまして、ここで長篠城、古宮城等市内のお城のPRを行ってまいります。

8日、資料報告ということで、新城市にある文化財の報告をしてほしい旨の連絡がございましたので、岡山のほうで報告をまいります。

14日金曜日ですけれども、資料貸し出しということで、名古屋能楽堂で新城市の本町で持っている能装束等の貸し出しを行うことで、立ち合いを行います。後ほど、写真を持ってまいりますので、報告申し上げます。

資料館からは以上です。

#### ○生涯共育課長（博物館）

続いて、博物館になりますが、20日に先ほどと同じく、会計検査と書いてありますが、こちらも最初、対象事業とされておりましたけれども、実際、当日検査はございませんでした。

それから右側の欄で19日になりますが、野鳥と虫の冬越しということで、桜淵において野外観察会を行いまして、31名の参加がございました。

来月の主な行事、8日にジオパークのモニターツアーということで、今回は中央構造線を北上していくルートをたどります。本庁を出発して、長篠それから細川の八昇峠、それから浦川までという、

少し距離がありますけれども、申し込みを40名いただいております、満席でツアーをしたいと思っております。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

先ほど、教育長さんの話の中にありましたけど、学校教育課の関係で、「聞いてください私の話」についてです。前半を聞いて、とてもよい発表が続きまして、つい最後まで聞かせていただきました。恐らく発表する子どもたちの担任の先生方もしっかり指導されたのではないかと思います。教育委員会から各学校に呼びかけについて、1校で1人は参加するようにとか、そういうことは特にありませんか。

#### ○事務局

そういうことは申し上げておりません。

#### ○委員

はい、そうですね。ある学校の先生から聞いた話ですが、発表したい子どもが増えていて、校内で調整をして発表する子どもを決めた、ということがあったそうです。それから友達の発表を聞きに行った子が、応援をするつもりで行ったのですが、同年代の子どもたちの考え方や、あるいは中学生、高校生の話を聞いて視野が広がってすごく感激しました。素晴らしい会に出席してよかったです、という感想をその先生に書いてきたそうです。「聞いてください私の話」が、会としてよい成果が上がっていますし、素晴らしい会になってきていると改めて感じました。

以上です。

#### ○委員

ありがとうございます。

それでは、ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、私から1点よろしいでしょうか。

成人式についてですけど、直接、教育長先生にはお話ししたことがあるのですが、大ホールの席順ですが、中学校卒業ごとというようになっている、それからその中学校を卒業していないとその他の地区ということで、席割がされている。ということで、やはり違う中学校に行った子、もしくは特別支援学校に行った子どもたちの席というのが、中学校ごとにすごく楽しくやっているところにはとても入れないし、それからその席に座らなければならないとわからない、知らない人達ばかりになってしまう、やはり小学校は同じだったわけだから、地区ごと、今住んでいる地区ごとぐらい割り当てにさせていただいたら入れるのではないかとか、という意見も聞こえてきていましたので、そういうところの今後の検討ということで、考えていただくとありがたいなと思います。

以上です。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。ありがとうございました。

### 日程第3 議案

#### ○委員

日程第3議案についてです。

新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について、生涯共育課お願いいたします。

#### ○生涯共育課長

それでは、資料の4ページからになります。新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

11月のこの会議で、ことしの4月からの各施設の使用料の改訂をお伝えしましたが、それに伴いまして新城地域文化広場の規則を改正する必要があるとございますので、今回議案として上程させていただきました。

主な改正点としましては、本文のほうには改正箇所はございません。各様式の変更となります。4ページから8ページまでが改正の本文となっております。ちょっと見にくいですので、新旧対照表で説明いたしますので、9ページからごらんいただきたいと思います。

変更箇所につきましては、文字のアンダーラインが引かれているところになります。たくさん引いてありますけれども、左側が改正後の新様式で右側が改正前の旧様式という形になっております。この様式第1につきましては、全体的にレイアウトを変更しているということと、それから部屋の順番を変更しております。内容としては、変わっておりません。

それから、次のページを見ていただきますと、10ページ、11ページ、様式第2と第3になりますが、これは語句の変更で、申請者という欄が上のほうにあるかと思えますけど、この申請者欄の下にある文章が一文書いてありますが、その中で「下記のとおり」というのを「次のとおり」というように直しております。

それから「文化会館」というところを「新城地域文化広場」に変更しております。これはその後の様式でも統一して同じように変更していきます。10、11ページについてはその部分のみになります。

次の、12、13ページの様式第4、第5につきましても語句の変更で、ともに申請者欄の下にあります文章について、同じように「文化会館」を「地域文化広場」に変更しております。

14ページの様式第6につきましては、全体的にレイアウトを変更しております。また部屋の順番等を変更しているというものになります。内容については変えてありません。

それから、15ページから19ページの様式7から様式11までの4つにつきましても、それぞれ語句の変更とそれぞれ文章のうち「文化会館」を「新城地域文化広場」としまして、「下記のとおり」という文を「次のとおり」というように変更しております。

変更の内容については、以上の内容となっておりますので、この変更案につきまして御審議をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは、御意見がありましたらお願いいたします。

では、御意見等がないようでしたら、お諮りしたいと思いますけれども。

それでは、議案第1ということで、ただいまの一部改正についてお諮りいたします。

賛成の方、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員

ありがとうございました。

では、全員挙手ということで、賛成で一致です。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

日程第4 協議事項

○委員

日程第4、協議事項についてです。

1、教育方針説明案について、教育長お願いいたします。

○教育長

お手元に第3次案と第4次案をお送りいたしましたけれども、第3次案は前回の臨時教育委員会議の後の原稿でございます。それを踏まえまして、第4次案は校長会等の意見を取り入れまして、作成したものでございます。第2次案、第3次案はかなり学校向けという色合いが強かったわけですが、第4次案は市民向けということで、学校の部分の色合いが少し薄くなっております。

きょうは、第4次案について、委員の皆様方の御意見をいただきまして、さらによりよい今後を見とおした方針説明になればということをお思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

ありがとうございます。

それでは、皆さん方の御意見、質問などを伺います。よろしく申し上げます。

○職務代理者

1 ページの一番最初のところですけど、令和を拓く新たな共育活動の2.0の内容を読んでいくとこの10年を共育1.0にして、次の10年を共育2.0とこういうことですよ。この2.0という意味合いをもう少しわかりやすく説明していただけるとありがたいんですけど。

○教育長

この言葉については私も迷っているところなのですが、今いろいろなところでソサエティー5.0ということで、あるいは5Gということで、いろいろなステップ、段階を踏んだ次の世代をにらんだときに数字を表記しているのが最近の動きでございます。それに習ってちょうど10年という区切りができたので、次のステップとして2.0と表したのです。これは1.0として前回をつけたのでもないし、2.0も耳慣れない言葉ですが、次のステップへ行くぞというイメージ、意気込みを表す意味でも数字で表したものです。普遍的なものでないことを考えるとこれを出すべきか、出さざるべきかと、委員の皆様方の御意見を伺いたいと思います。

○委員

では、この2.0についての御意見がありましたらお願いいたします。

○委員

この2.0のところは私も気になって、なぜ2.0なのかと、平成22年から共育がスタートして10年、それはひと区切りとも感じて、新たな展開、意気込み、次のステップということはどうやって表すかということで2.0、バージョンアップ的な感じで受け止めたのですが、2.0をつける必要があるかどうか

と感じました。共育のままではいけないのか、あるいは2.0ではなくて、ほかに表現はないのかなと思いましたが、なかなかいい表現が思い当たりませんでした。この部分は多少気になっています。新しい展開を強調する点では悪くはないと思いますが、普通に共育を話題にする場合に、共育2.0でどうのこうのというのは言いづらいかと思います。

#### ○教育長

市の総合計画などでいうと、第2次総合計画というように言葉で表すから、その面では最初の10年から次の10年になったなという意味合いが第2次という形ですね。今、社会でいうと通信で言うと5Gの時代とか、ソサエティー5.0の超スマート社会という形のいい表し方が多くなっているということです。

#### ○職務代理者

教育長さんの言いたいことはよくわかります。要するに新しいステップに入っていくということで、要するにステージが今までステージ1だったら、ステージ2と、そういうことなのだけれども、共育の本質そのものは変わらないわけですね。だから、それを2.0という表し方にする必要があるのかどうかという点で、最初にぱっと読んだときに、これは一体何だという感じがしたのです。共育のままでもいいのかなということは何となく感じているのですけれど。やはりそこで意気込みを示したいのですね。自分としてもどちらがいいのかなということも思うのだけれども、一般的には2.0というとかちょっとインパクトがあるかわりに、一体これは何だというそういう印象があるなという、そういうことを感じます。

#### ○委員

ほかの方の御意見いかがでしょうか。

#### ○委員

率直にタイトル、副題に違和感を感じたのですが、じゃあ、どうしたらいいと言われると考えるとしまうのですが。教育長の方向性はわかるのですが、ずいぶん変わったなという印象が強くてちょっと、戸惑ってしまうのです。

それから、4ページ目になりますが、6番、確かな学力の素地を培う豊かな三多活動の文ですけれども2段落目の2行目、SNSやフェイクニュースが横行する中でと表現をされているのですが、フェイクニュースは横行でいいのですが、SNSは横行ばかりではないと思うので、ここはちょっと疑問に思います。いいSNSもたくさんあります。

#### ○教育長

やの次に読点を打ちますかね。

#### ○委員

ただ、一番気になったのはタイトルなのですが。

じゃあどうやってと言われると。

#### ○委員

2.0があるということは、次に2.1か3.0とか、そういうバージョンアップする可能性も秘めているわけですね。

#### ○教育長

そうですね。2.1ではなくて3.0という形になるのかなと思います。

## ○委員

何かソフトみたいな。共育というと理念というイメージが強いので、多少違和感を感じますね。共育だけでも何ら悪くないかなと思うのですが。そこは教育長の判断になろうかと思います。

## ○職務代理者

今までやってきた10年の共育の内容と、それから新しい10年の共育の内容は、変わらないですよ。ただ、10年過ぎたからどうかというだけですよ。内容が変わっていないのなら、共育だけでいいのではないかなと。共育の中身を少し変えたい、今までの中身よりも少しこういうのが加わってきたとか、そうなってくるとバージョンアップというような感じがするので、2.0というようにしてもいいのかなということをおもうのだけれど、共育の中身が変わらない、ただ10年過ぎただけというのだったら、共育という今まで使っていたごく一般的な言葉でも十分この辺の内容は理解できていくのではないかなということをおもうのです。

## ○委員

そのことについて、共育2のところを書いてある新たな取り組みというところで、AIやタブレット活用の人とつながる共育環境の2.0ということなので、理念はそのままですけど、AIやタブレットを使ったりとか、新しい取り組みというものに対しての2.0というようにとらえられた発想なのかなと思いました。ですので、その2.0ではないかというように押さえたら、新たなものというものが加わるということで、次の1.0から2.0へというようにとらえればいいのかかなと思いましたけど、よろしいでしょうか。

## ○教育長

一番の要素はそこです。超スマート社会に向けてということですね。それは、劇的にいろいろなものが変わってくるのではないかということが想定されるのですね、コミュニケーションのあり方とかいろいろなものが。

## ○委員

共育が新しいステージに上がっていくと。共育ができること、共育によってやることがもっともっと広がっていくというようなそういうイメージかなと思っていたのですが、超スマート社会ということとか、AIということと共育というのを今までの歩みからするとそこで共育なんだ、ここが共育の出番なんだというのをイメージしづらいのですね。共育2.0というからには、だから2.0なんだということも腹に落ちる形でほしいな。そこに人がいるからつながれることというのは、今までの共育だったりとか、コミュニケーション能力を向上させていく、ネットゲームでつながるとかではなくて、そこで本当にスイッチを切ったら終わる利害ではなく、肉薄してくる利害があったりとか、いつでもつながっていることがあって、というようなイメージが私の中で共育は強かったんで、ここで言わんとしていることをちょっと説明していただけるとありがたいです。

## ○教育長

基本的にまだ、超スマート社会というのはイメージしがたいのだけれども、恐らく高齢者においても、もう通信の主題、引きこもりとかあるいは介護にしても変わってくると思うのです。そういった中で、今までのものは当然基盤として続いていくのだけれども、プラスアルファのステップが想像されるのではないかということなのです。

## ○委員

何が来るという感じですか。もっと具体的ですか。

**○教育長**

見えないところはいっぱいあるけれども、明らかな形が見えたならば、2.0をうたっていくと。はっきり見えない場合は、共育のステージアップにすると、そのぐらいの感じですか。

**○委員**

そこが共育になるということがどのようにしてですか。

**○教育長**

例えば、10年後には今ある職業の半分がなくなるという時代なので、10年後は想定できないのですが、確実にやってくることは確かだと思うのです。そこに備えての布石は必要だと思うのです。だから、学校教育においても恐らくものすごく変わらざるを得なくなると思うのです。

**○委員**

通信によって遠隔地とつながったりすることで、学びの機会だったりとか、可能性がふえてくるとかそういうものですか。

**○教育長**

それは、いつでも、どこでも、だれとでも、コンタクトできるというのは当然、超スマート社会にあり得ることですし、そうなるものだと思いますね。

**○委員**

ずっとここにいても、どこのことでも学べるし、だれからでも学べるしというような、そんなつながり。

**○教育長**

それと、今までのベースの地域を中心とした共育というのは、絶対そこはより強固なものにしていかなくてはならないのですが、プラスアルファの要素というのを取り入れていかないと、果たして共育が成り立っていくかどうかというところもあるのです。

**○職務代理者**

そのことに関して、そうすると例えば、新城教育憲章のあのポスターとか、あるいは共育の意義だとか、そういうのも教育長としては変えていくとか、プラスアルファするとか。

**○教育長**

いや、そんな全然ない、そこは原点だから。

**○職務代理者**

それは変えないですよ。だから、本質は変わっていませんよ。

**○教育長**

本質は変わらない。

**○職務代理者**

だから時代に合わせて変えなければいけない部分もあるから、特に先ほどのお話だと、AIだとかそういう時代に入るからということの2.0ですよ。ただそれだけなら、共育のままでもいいのかなという感じがするのですけど。

**○委員**

新米の教育委員としまして、これさらりと、共育2.0なんだと思ってしまいました。今、皆さんの御

意見を伺いました。このように協議していくのだと心したのですが、これだけ2.0という言葉に関しましていろいろな意見が出るということは、まさにこれは教育長の思惑どおりだったかなという、要するにちょっと言葉遊びではないですけれども、何か皆さんの気持ちも今まで10年やってきて、ちょっとここでまたリフレッシュ、共育のままでいくというのもすごくこれは大切なことだと思うのですが、ここで2.0という言葉を使って、もう一度原点に戻って考えてみるというのもどうかという投げかけ、これだけ意見が出るというのは本当にすごいなど、これはこれでいいのかなと思いました。

#### ○委員

気になる文章が2の最後の3行ですけど、AIやタブレットの活用などで人がつながる共育環境のさらなる整備が共育2.0を目指すとなっているのですが、共育環境の整備は方法という意味ではなくて、進むべき道というそういう感じなのでしょうね。

#### ○教育長

そうですね。

#### ○委員

そうすると環境の整備が進むべき道というように受け止められるので、それでよいのかと。環境整備が人生を豊かにするというので、それが共育2.0になるのかということです。

#### ○教育長

それだけではない。

#### ○委員

ですから先ほどの、主語述語の関係で環境整備がという言い方でよいかという点が気になります。

#### ○委員

どうでしょうか。そもそも共育というのは、隣の人、地域の人が直接触れ合って、何かを支え合っていく、生きていくというそういうものだから、特にAIとかというものから何かを遠隔的にとかというものではないのかなという思いがあったのですが、でも新たな時代を迎えるときにそういうものも入れたらどうなのかという2.0ではないかというように押さえておけば、何も今までの共育1.0を変化させてということでもないので、理念がそのまま共育理念のままであり、教育憲章のままであり、地域の中で子どもたちをみんなで育てる、目の見える、顔の見える状態というものではないかととらえたらいいのではないかなと私は思いました。ですので、主語述語の話というのは、この文章の書き方かなと思うのですが、そういうものを取り入れるというような意味ではないかというとらえかたかなと思いましたけれどもいかがでしょうか。

#### ○教育長

基本的にもう少し、説得できる材料があったら2.0にするし、なかったら取り下げます。そういう方向でいいですか。

#### ○職務代理人

いいじゃないですか、そういう方向なら。

#### ○教育長

それから、タイトルについて。

#### ○委員

副題がという、先ほど委員さんのほうから出ましたが、そのあたり前回の第3次とは随分違うとい

うことで、御意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

では、1つ確認でよろしいでしょうか。青春というのは、社会教育とか学校教育どちらの場面に対してでも問いかけている副題としての青春という使い方なのでしょうか。

**○教育長**

生涯学習の観点ですね。

**○委員**

そうですね、学校教育というところでは、青春ではないですね。そうすると、そういう副題がついているということ。

**○教育長**

特に高齢社会を意識して、先進的新都市でございますので、共育のためには皆さん、若い気持ちで子どもとともにやっていく時代だよということを強く訴える意味合いです。だんだん、70代後半になってくると、まあ、学校に行くのもねと、行きたいけれど足がないとか、ぼちぼちいいじゃないかとか、いろいろと思うのだけれども、若い気持ちを持ち続けて、共育に参加できる間は積極的に参加していきましょうと、あらゆる世代が一緒になっていくのが共育ですよという呼びかけを込めて、このようなタイトルにしております。

メインタイトルは共育の最初からの思いなのです。まちづくりが人づくり、人づくりは共育を育てる。これはもう変わらない思いでございます。サブタイトルが委員さんのおっしゃるとおり、文学的ではないかとか、道徳的じゃないかとか、いろいろあると思うのですが、前回の第3次案の「生きにくい時代を生き抜く底力をつける教育」、こうなるとかなり教育的な色彩が強いのですが、今回は精神的な色合い、内面的な色合いが強くなっているわけです。

**○委員**

そういう意味では、インパクトが逆にあることでは、このままでもいいのかもしれないですけども。そういうインパクトもかなりありますから。

**○職務代理者**

ただ、今が一番若いということを本文に書いてありますか。

**○教育長**

それはないですね。くどいかもしれないですけど、入れる分にはすべて入れますので。

**○職務代理者**

何かその副題がなぜそこに加わったかということを考えてみると、内容を要約して一番皆さんに訴えるために、タイトルだとかあるいは副題があると思うのだけれど、

**○委員**

一番最後に触れている。

**○教育長**

もう1回触れていますね、一番最後に。

**○委員**

今の一番伝えたいことが副題の中に入ってきたらわかりやすいかということになると、一番伝えなかったことというのは、前回、第3次のときにあった断捨離という、改革ということが一番に上がってくるのかなと思ったので、そうするとこの生涯学習のほうに副題というのが、内容としてはこの文

章の中で一番伝えたいことというのは、この学校教育の改革ではないか、断捨離ではないかと、それが副題にくるのではないかと思うのですが、そういうところはいかがなのでしょうか。

#### ○教育長

学校教育関係、本当に第2次案で書いた思いなのですが、ただソフトランディングということも一方では非常に大事なことなので、現場の先生方の思いを考えると、それを前面に出すのではなくて、それはわかっていると、わかっている中で少しずつ先生方の意識あるいは学校の環境を変えていったらどうかということで、かなり後ろへ引き下がったスタンスになっているわけですが、やはりおもてに出した方がいいぞと言ったら出しますけれども、

#### ○委員

分量的にすごくたくさんの紙面を使っての、この学校の改革というのがうたわれているので、その最後のところにちらっとという副題というのと、量的に一番伝えたいことではないような気がしてしまいます。

#### ○教育長

そうですね、4次原稿では、たしか1回しか使わなかったということですね、断捨離は。もうすごく謙虚に表現しております。でもかなり、凝縮した思いを入れ込んだつもりです。

#### ○委員

その思いが副題の中に入ってくると感じてもらえたりするのではないかと思うのです。

#### ○教育長

生涯学習の視点でいくか、学校教育の視点でいくかということなのですけどね。ただ、副題に学校教育を入れるとやはり、働き方改革ももっと前面に出さざるを得ないから、そうすると全市民向けの教育方針説明としてどうだろうか。校長会で話す分には、それでいいのだけれども、前の臨時教育委員会でも指摘があったように、学校も共育と働き方改革を一所懸命頑張って改善してきていることも事実なものですから、その辺で断捨離という言葉を出してしまうと、その現場の努力といったものをどの程度教育長として、あるいは教育委員会として認めているのかということにもかかわってくる。

#### ○委員

否定しているわけではないですけど、

#### ○教育長

そこはやはり現場の頑張りが、よく頑張っていますねと、ありがとうございますという、そういう思いの上でプラスアルファ、やはり今後もさらに改革していくことが大事だよという気持ちであります。

#### ○職務代理者

今の考え方は、私もとても納得できる考え方です。

#### ○委員

すごく強い思いを以前のときには感じましたので、なのでよろしいのかな

#### ○委員

私は、両方に共通することがあるなと思っているのは、調整しましょうねということかなと思っています。学校教育がすごく変わってきていて、子どもたちもそうだし、制度もそうだし、どんどん変

わってきている。そこに対して挑戦していかなければいけないという、皆さんの挑戦を先生方の挑戦を応援したいと思っていますよという、一緒に挑戦したいと思っていますよというような気持ちが伝わればいいと。学校の教育現場において。同じくこの社会教育ということに関しても100年時代、このままではなくて、いつでも新しくなれると言ったら言い過ぎかもしれませんが、他の団体の会のように60歳を過ぎて新しいことを何か始めましょうみたいなことを提唱されていたりしたのです。不活性みたいなものを防ぐために新しいことをやってみるとすごくいいですよということだったと思うのが、60年で還暦みたいな時代ではないので、というところでまだまだ新しい挑戦は、どこからでもできますよ、ここからの人生の中で今が一番若いのですというのは、そういう意味合いだろうなと思います。学校現場のことも市民の皆さんも非常に興味を持ってくださっているので、挑戦とかそういうことで両方をつなぎながら表現できるようなものがあれば面白いかなと思ったのです。

#### ○委員

ほかにどうでしょうか。このことについて、よろしいでしょうか。

#### ○委員

1つだけ済みません、3ページ目の2行目ですけど、さらに事情が許せばチーム担任制、ツーハートの施行をしたい、ここだけ、ですます調でなくて、動態で止められているのは何か意図があるのかなと。ここ1カ所だけ。

#### ○教育長

思いが強いね。

#### ○委員

あれと思って気になったので、それだけです。意図がおありになるのだろうなと思います。

#### ○委員

どちらかという、お話しするとき伝える文章ですよ。

#### ○教育長

口語体で。

文章体ではなくて口語体のつもりで、である調で書くと固くなるものですから。

#### ○委員

ほかの観点について御意見がありましたら。

#### ○委員

サブタイトルの青春にしても、地域にかかわることが非常に多くなっていますので、地域に直接発信する機会を考える必要があるのではないかなと思います。地域住民に発信するのは、学校任せになっていると思いますので、教育委員会から発信するという事です。

それから2ページの(3)の同じく地域の関係になりますが、地域部活動への移設ということがうたわれています。この中で少し気になったのが、オリパラという用語です。教育方針説明で教育長が省略した用語が使われるのはいかがかなと思います。それから部活動の教員の意識ですが、教員の85%がやりがいを持って部活指導に当たっていますと入っていますが、教育白書を確認すると、中学校が81%、小学校は73%になっています。

やりがい大きいので負担を感じない。やりがいがあるが負担を感じる、の数字ですが。

#### ○教育長

そこを合わせた数字の平均。

#### ○委員

合わせた数字の平均、それが85%ですか。もう1回確認していただけますか。

それと、逆に負担感を感じるというのは、小学校は89%、中学校は86%という数字なのです。あえてそこには触れられなかったのですが、それでよいのか。本業の授業の充実こそが第一ということ強く訴えるのであれば、負担に感じているという数字も出してもよいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育長

あえて控えさせてもらったということで。

働き方改革については、いろいろな数字が出ていて、どこの数字を出すかによって、学校現場に対する市民の心象が変わってくると思うのです。そうしてみますと、先生方が負担に感じても一生懸命取り組んでいることは事実なので、やはり一所懸命に取り組んでいると、負担に感じているといやいや取り組んでいるイメージもあるわけですので、あえてそのところの数字は割愛させていただきました。

#### ○委員

地域部活動の創設に向けて協議を始めますということですが、これは非常に難しいことです。ここからがスタートという意気込みですが、見通しはいかがかなと思います。今後、時間をかけて十分検討する必要があることなので、恐らく議会でも質問が来るのかなと予想します。

#### ○教育長

ただ、発端として野球部とかソフトボール部とかテニス部とかバスケットボール部とかバレーボール部においては、結構地域の人がもう取り組んでみえることもあるわけですので、それをうまく組織化して、学校部活動とリンクできるかどうかというところがポイントになると思いますので、また体育協会やあるいはそれぞれのクラブの面々とスポーツ担当を中心に検討していきたいと思っております。

#### ○委員

ありがとうございます。

それでは、ほかのことにつきまして、ありましたらお願いいたします。

#### ○委員

4ページのプレスクールの設置ですけれども、プレスクールといったときに、これだけ見てくるといことが、後を読んでいけばわかるのですが、日本語を母語としない子どもたちに対するプレスクールという話になりますよね。そのことをタイトルに中でわかる一文があるといいかなと思いました。

それと、プレスクールを設置しますというようなことですが、今の流れで言うと、企画のセッションで始めるんだよということを総合教育会議のときにも紹介したのですけれども、その話を私のほうは伺っているのですが、教育委員会の事業としてやっていく準備を申されているということですか。

#### ○教育長

大きく流れが変わりまして、これは学校の児童生徒の問題だから、教育委員会でやっていこうということで、学校教育課でそれを進めていくことになりました。タイトルにつきましては、すぐ次の一文で言いますので、短い方がいいだろうということで。

#### ○委員

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、ほかのことにつきましてお願いいたします。

#### ○委員

何点か順番にお願いします。まず3番の英語に関するところで、3ページの一番下の5、6年生の英語科授業につきましては、新城市では2020年度より英語専科教員で担当できるように進めますと、はっきり書かれています。現場の先生方もぜひに望まれるところだと思うのですが、見通しはあるのでしょうか。

#### ○教育長

ここは、英語専科の学校教育課長がおりますので、説明してください。

#### ○学校教育課長

説明をさせていただくと長くなりますので、もしよろしければこちらでつくったものを送らせていただく。

#### ○教育長

だから見通しとしては可能だということですね。

#### ○委員

中学校の英語の先生がみるのですか。

#### ○学校教育課長

限られているのですけれども、英語専科を配置するということです。例えば、鳳来中部小学校の英語専科の教員が鳳来地区のあと4校の小学校を訪問して5、6年の授業を受け持つと、ALTの役割を日本人教師、それも教職員定数の中に入っている教員が持つという形を取ります。そういう形で、今、実際には令和元年度までは、千郷小学校と東郷西小学校において、そのような教員がいるのですが、その幅を広げていくという構想があるのです。そういう学校と、中学校の英語教師で例えば、同じ学年3クラス程度の学校で2人の学校では無理だけれども、3人英語教師がいる学校は、持ち時間数の関係で小学校を訪問できるという内容です。

#### ○委員

貴重な意見を伺いました。ありがとうございます。

#### ○教育長

現場が非常に助かると思うのです。要するに、中学校1年レベルの英語の内容が5、6年生に下りてきたと判断すると、これまで中1の英語科の授業といえば、英語専科がやってきたので、そういった部分を考えると、英語の不得意である先生方が担当するとなると、教材研究とかその他非常に大変だということもありますし、得意な先生とやりたい先生はどんどんやっていただければいいので、その辺を人事の中でしっかり見極めて進めている状況です。

#### ○学校教育課長

もう1つ、つけ加えて、実は平成14年、15年と、かれこれ17、8年前ですね、私は中学校に勤務していて、校長から小学校にも勤務せよと、つまり、かけ持つということで、東郷中学校にいたときに東郷東小学校の6年生2クラスを教えたことがあります。非常に難しいです。つまり、子どもとの関係ができておりませんので。ただ英語専科は必ずしも成功するということではないですが、英語専科できちんと関係づくりもあった上で行えば、多分小学校の担任の先生がやるよりも子どもに力をつけ

て、英語好きにできるだろうという、あくまでも仮定の中で今動いている段階ですので、これは実際に日々見ながら改革していかなければいけない問題だと思います。

#### ○委員

実現できることを期待しております。

#### ○委員

よろしいでしょうか。

それでは、ほかのことにつきましてありましたらお願いいたします。

#### ○委員

4番のICT環境整備の早期の対応というところですが、また後で説明があるのかもしれませんが、今の時点では2020年度の新学習指導要領の開始には間に合わないという状況です。今後、環境整備をしていくということですが、表現では検討してまいりますということですが、具体的にはまだ表明されないほうがよろしいでしょうか。

#### ○教育長

では、今一所懸命取り組んでいる教育総務課長から説明していただきます。

#### ○教育総務課長

後で、これまでの流れでも説明させていただくのですが、文部科学省の今年度補正予算がついて、整備は、実際は翌年度、約5カ年で整備していきます。そのための1人1台が稼働しても、固まらない環境を整備しろと、合わせてクラウドデータはパソコンの中に入れずに、サーバーというクラウドから取り込んでやるようなもので考えているというようなかたちですけれども、それを受けて現在、お金の計画をしている段階で、早くて3月の補正予算の追加という本当にギリギリの段階で、予算要求して繰り越して、来年から整備して順次入れていくというようになるかもしれませんし、来年度の6月の補正予算ぐらいで、上げていく、予算がどの段階で上げるというところが、まだ整備計画、費用とかありますし、固まっておりますので、今の段階で表現をしては、整備してまいりますと書いています。検討してまいりますとしか言えないのかなというところで、難しい表現で、国としては整備しろと言っていますので、その表記でも行けるのかなと思いますが、今の段階だと検討というところで、土壇場で文言を変えるというようになってしまうかもしれません。まだはっきり言えないところです。

以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございます。以上でよろしいでしょうか。

1つ私から確認をお願いします。2ページの(4)小学校の分業教科担当制というところですけど、高学年に限るということですか。

#### ○教育長

あえてその部分を省いたのですが、学校の事情によると思うのです。あるいは、子どもの集団の事情によると思うわけです。基本的には、中・高学年でいいかなと思うのですが、これまでの現場の様子を見ますと、2年生でも学級が大変だった例もいくつもあるわけです。そうなると、チームでやるという小規模のところなどは、それがうまく機能するのではないかと思います。それは、校長サイドでという判断です。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○職務代理者

今のところですけど、言葉の使い方ですが、分業教科担当制と書いてあるんですけど、内容を読んでも、教科担当の分業制という感じがするのだけれども、そこらへんはどうですか。

○教育長

国語、社会は私がやります。あなたが算数、理科をやりますという、分業するという、本来なら全部やらなければならないものを分けて分業して担当するということです。

○職務代理者

分業教科担当制か、教科担当の分業制。

○教育長

今、新聞等では、小学校の教科担任制と言っているけれども、人がいないから不可能なんですよ、人を配置して小学校の教科担任制を文部科学省が言うなら、なるほどと納得するのですが、それを人を増やさずして教科担任制なんて、全く不可能なことなので、今の現場の小学校は余裕の先生方というのはないのです。そうなるといかに担当を減らす中で、時間を生み出すかということになるので、全部担任するよりも分業したほうが負担は少なくなるのではないかと。分業という言葉は恐らくまだ日本では使われていないと思うのだけど、今のマスコミ等で報道している言葉よりも、こちらのほうがよりの確に現場の実情を表すのではないかと思います。小学校の教科担任制という言葉しか今、マスコミでは使っていないのですが、それは今の教員の人数では不可能なので、よりの確な言葉として考えたのですが、どうでしょうか。

○職務代理者

きちんと答えられれば大丈夫かなと思います。

○委員

押さえとして、教科担当となってくると、専科としてその教科しかやらないとなるのだけど、中学みたいにそういうやり方はできないので、それぞれ自分は何の科目を担当するかということで分けるという意味の分業、教科担任ということで押さえておけばいいということですかね。

○教育長

それは別の言葉で言うと、複数教科担任制ということなのですが、ただ教科担任、そうすると専科でもないのにどうするのかという言葉が出て、例えば全学校に9教科小学校に分担できるかといったらそれは不可能な話なので、そうすると専科がやるわけではない、本来やらなければいけない業務を分担してやるんだよと、このほうが正解だと思うのです。

○委員

そのような押さえでよろしいでしょうか。

ほかに御意見ありましたらお願いします。

○教育長

(5)についてはどうですか。年間授業日数の見直し、ここについて御意見が書いてありますけど。

○委員

そ3ページの(5)年間授業日数の見直しについて、御意見をお願いいたします。

○委員

逆に聞きたいのですが、授業日数が少ないことが教員の多忙化に直結しておりという、こういう考えは校長先生方の意見ですか。

○教育長

いや、そういう意見はまだ出てきてないです。

○委員

そうですか。

○教育長

授業日数をふやすことによって、多忙化を解消できるという案は校長会からは出ていないです。

○事務局

実は、若干出ております。特に夏休み、一番の最終週は、授業日でもいいのではないかとということで出ております。というのは、エアコンが設置されたということの中で。

○教育長

60時間、授業時間数が増えれば、ずいぶん余裕が出てくるしね、10日間。

そこに、昭和44年と比較した文章を書いてありましたけれども、当時は今よりも授業時数、年間授業日数が多かったわけけれども、昭和44年ころの、先生方を見ると結構皆さん定時で帰っていたと思います。

○職務代理者

そこは、土曜日の問題があると思うのです。今は土曜日にやる分を5日間の月曜日から金曜日まで割り振っているのですが、どうしてもその部分が伸びて来るのです。その分、負担感が増す、そのかわりに休日を2日確保されているわけだから、どちらがいいかということですね。

○教育長

他の自治体等を見ても、授業日数を増やすというのは、かなりの自治体が踏み込んでやっていることであるので、でも授業日数を増やすことにつきましては、学校管理規則を変えなくてはならないので、この教育委員会議の決定をもってやるしかないのです。そのあたりをどのようにしていくかということで、今後協議していきたいと思います。

○職務代理者

検討を始めるということですよ。それならいいと思います、検討を始めるということならば。

○委員

ほかに御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項の2に移りたいと思います。

新城市通学費補助金交付要綱改正について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課

教育総務課からは、新城市通学補助金交付要綱の改正について、御協議をお願いいたします。29ページから32ページまでになります。

この要綱でございますが、遠距離通学をする児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的に通学に必要な公共交通機関の定期券等の費用を補助するものでございます。今回の改正内容につきましては、32ページの新旧対照表をごらんください。

要綱の第5条、交付の申請につきまして、要綱上では補助金の交付申請の提出期限を2つに分けて、上半期が4月1日まで、下半期分については、9月1日までということになっておりますが、運用上年度途中で転入された場合の申請について記載が入っておりません。実際には、新たにこの対象になる方が年度途中で転入されることもございます。以上のことから運用の実態に合わせるために、年度途中の転入者につきましては、この限りではないを追加するという要綱改正であります。よろしくお願いいたします。

**○委員**

御意見がありましたら、お願いします。

**○委員**

そういう費用は、ものすごくたくさんの方が利用する可能性があるわけではないですよ。本当に限られた人で、その子たちが例えば、今行っている学校で、不登校になってしまった。そのときにその次の選択としての特認校という可能性もあったりして、そういう学びの機会がきちんとつくってあげるといふところに、交通費の助成というのは、あってしかるべきというような気がします。可能であれば、ぜひ特認校にも助成を、そうするとすごく難しくなりますか。本来、交通費を助成できる理由みたいなものということから外れるということであれば、初めの規定がどういう考え方に基づいているのかということを確認しなければいけないですけれども、今の時点で大きく外れることではないのであれば、ぜひそこに加えていただけないかと思うのですが。

**○委員**

私も賛成ですが、補助の要件のところ「その他市長が必要と認める児童」と入っていますので、それが該当するという解釈ができないですかね。認めてあげるべきかと思います。

**○教育長**

特別な事情に入るという解釈でということですね。

**○委員**

そうです。特別な事情により市長が必要と認める児童ということですよ。

**○委員**

では、御意見をお願いします。

**○委員**

あっていいような、僕も賛成です。その解釈が今、一文で解釈してもいいということであれば、それでいいと思いますけれども、その費用が出るからぜひという、1番前に出して言うことでもないかなと思います。こういうのがあるよという相談があったときには、こういうこともありますよという定義をしてあげるといふ意味ではいいと思います。1番前に出すべきではないかなと思いました。

**○委員**

ありがとうございました。

ほかに御意見お願いいたします。

**○教育長**

今の委員さんたちの御意見を参考にまた、事務局で検討させていただくということによろしいですか。

**○委員**

1つだけつけ加えて、確かかどうかわからないですけど、こども園に通園している子どもさんたち、すべての子どもがこども園に入れるようにと考えているときに、これも支援を必要としている子ということで、豊橋市、豊川市のほうの通園施設に通っている、そこに行くまでの交通費を考えたいとか、養護学校に行くまで、特別支援学校に行くまでのガソリン代になるのだろうけれど、交通費としてということで何か補助が出ているようなことをどこかで伺ったことがあるのですけれど。

#### ○教育長

養護学校は、親が送り迎えをするという例が多いと思うのだけれど、特に豊橋養護学校など。その辺、何か教育委員会のほうで補助を出していますか。

福祉課ですか。

#### ○委員

はい、福祉のほうで。

通うに当たってのすべての子どもがこども園に入れるという前提なのだけれど、療育が必要だからどうしてもそちらに通いたい、通わなければならない状態の子がいて、それに対する補助が出ているようなことをちょっと伺ったことがあったので、確認を取っていただけると、そういうものがあればと思ったので、もし間違いでしたらこれ以上は、済みません。

では、この要綱の改訂について、賛成の方、挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

では、全員一致で可決されました。よろしくお願いします。

#### ○委員

次に進めたいと思います。

では、協議事項の第3に入ります。

学校給食共同調理場について。教育総務課、よろしくお願いします。

#### ○教育総務課

資料を配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思います。

当初、共同調理場の建設に当たりまして、教育委員会議、総合教育会議におきまして議論、検討をさせていただき、2箇所建設する方針が決定されたところがあります。

また、建設学校につきましては、八名中学校と鳳来中学校の2校ということで、この方針のもと進めているところでございます。今年度に入りまして、設計会社も含め検討してまいりましたが、予定食数に応じた建設面積や搬入や搬出するために、2トントラックが出入りしたり、向きをかえるのに必要な敷地面積も考慮しまして、必要面積を敷地にあてはめたところ、当初の予定面積よりも大きくなるということがわかりました。この結果をもとに八名中学校、鳳来中学校の両校長とも協議をしたところ、トラックの出入りに関して、生徒の通学の安全の担保が難しい。来賓や職員など、行事などでの駐車場がなくなり、日常業務や学校行事に支障が出る。

また、八名中学校の場合は、特別教室棟が近くにあたり、民家が近いので、騒音や臭気の問題の懸念が出る。

鳳来中学校につきましては、プール横にあり、2年前に整備したランニングコースの使用ができなくなるなどのさまざまな問題が出ております。これら課題は、敷地の中において、配置等の工夫で解

決するのは難しいというように考えておりました。また、その周辺での新たな敷地を探すことも難しいことから、臨時教育会議にお話しさせていただきまして、教育長の指示のもと1カ所での建設を想定した検討をさせていただいたところです。

検討結果としては、1カ所集約としても、学校へ配送する時間については、施設の位置によっては、法律の範囲内でクリアできるという判断となりました。

この場合、新たに施設の位置を選定する必要がある訳ですが、これは、関係者とお話をしている訳ではなく、あくまでも仮ではありますが、配送時間や、市が所有している場所等を考慮し、想定した場所において、1棟集約で構成して場合の食数と面積で配置を入れてみたものでございます。

実際にこの位置で、距離はどのようなことになるかといいますと、一番遠いところが鳳来東小学校になります。直通で19キロメートル、約30分かかります。

2カ所建設の場合の距離でいきますと、鳳来中学校に建設した場合、鳳来東小学校に15キロメートル、約20分、時間的には10分延びるという試算になります。また、逆に八名中学校の場合では、1カ所の場合に千郷小で約13分、2カ所の建設の八名中学校から来る場合だと千郷小、中学校で約9分と約5分ぐらいの距離が延びるというような格好になります。八名小、八名中につきましては、15分かかるといことで若干の距離、時間の変化はありますが、喫食までの時間については、問題ないと考えられます。

また、1カ所集約でのスケジュール案を作成しました。一番上につきましては、2カ所の方針のスケジュール案でございます。新城地区に共同調理場を整備し、その後、鳳来地区に整備ということで、その場合、新城地区の調理場が令和4年9月、その後、鳳来地区の調理場が令和7年の9月運用開始の予定となります。1カ所にする場合には、新城地区の共同調理場整備と同じ工程でつくることを想定しておりますので、すべてが令和4年に運用が開始される想定をしております。これらの状況を踏まえ、1カ所の集約施設で検討を進めていきたいということ考えておりますので、御協議をお願いしたいと思います。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは、これにつきまして御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

一番気になるのは、鳳来東までの距離、時間が30分で、行ったとしても食べるまでにつくってから2時間以内がギリギリかギリギリアウトになる可能性があることです。実際に30分で着いたとしても、率直にこれ数字を信用していいですか。対策はありますか。

#### ○教育総務課

12時半に児童が食べれて、30分前に校長先生が食べるということでつくっております。運搬については、直行で鳳来東小専用のもので行きますので、クリアできるというように見ております。

#### ○委員

そうか、東陽小を経由しないでまっすぐ鳳来東小へですね。

#### ○委員

一カ所でも十分な配慮はできるという前提ということでしょうか。

#### ○委員

ほかに御意見がありましたら。

**○職務代理者**

仮の位置ではありますが、周辺の住民の了解だとか、そういうようなことは必要ですか。それで了解の可能性はどうか、そこらへんはどうでしょう。

**○教育総務課長**

仮の位置ではありますので、まだそこまでの調査はしていませんが、高低差があるということと、今度1段、間に大きな敷地がございます。この敷地の緩衝で大丈夫かなというように考えています。

**○職務代理者**

騒音や臭気の影響が少ないということなので、多分いいだろうと、そういうことですね。

**○教育部長**

現状でも隣に工場ありますので、そこは騒音もありますがこの方針で検討を進めて良いということになりましたら、関係する方とお話ししなければと思っています。

**○職務代理者**

そうですね。

**○委員**

ありがとうございます。

ほかにありますでしょうか。

**○委員**

八名中、鳳来中の2校で設計をし、両校に協議いただいて賛同が得られなかったということですので、断念せざるを得ないと思います。時間的にも切羽詰まったところですので、早く計画を推進されるようによろしくお願いいたします。

**○委員**

ありがとうございます。

ほかに御意見ありますでしょうか。

**○委員**

2カ所のところが1カ所になるという意味でも、コストの面ではかなりあると思いますし、スケールメリットがあることと思います。であればなおのこと、現状、除去食の対象となっている2品目、卵と乳、この2品目と1つでも2つでも拡大をして、せめて小麦とかエビ、カニ、甲殻あたりぐらいまでを給食対応ができる施設を、なおのことお願いをしたいということと、また管理体制ですけれども、職員を市で雇ってきちんとそこへ配置をするのか、外注するのかわかりませんが、とにかく市としてしっかり責任を持って丸投げするようなことが決してないようにして運営をしていただきたいなと強く思います。1カ所に給食センターが集まるということは、メリットもあれば、何か起こったときのデメリットは前々から協議されているように非常に大きいことだと思いますので、その辺の責任感、危機感は常に持って、委託したとしても、市として対応していただきたいなということは、節にお願いしたいと思います。

以上です。

**○委員**

ありがとうございます。

## ○職務代理者

私からもお願いですけど、今までの単独方式は、新城の非常にすぐれた点で、温かい給食をすぐに食べられる。調理員さんたちも子どもの顔を思いながら調理することができるということで、食育的に新城市にあってはすごくいい制度だなと思っておりました。しかし、諸般の事情でこうしなければいけないということで、私が一番思っているのは、センターの給食はおいしくないという評判があるのですね、いろいろなところで。給食がおいしいと、新城の子どもたちは言うのですが、他市では給食すなわちまずい食べ物、そういうイメージがあるので、ぜひそういうことにならないように、努力をお願いしたいと思います。

## ○委員

ありがとうございました。お願いします。

それではほかに。

## ○教育長

調理場の問題につきましては、教育委員の皆様方に本当にしっかりと協議していただいて、自校方式がベスト、共同調理場がベターということで、その方向で進めてきたのですが、現実問題として、想定していた土地が想定していた調理場の広さと比べて、かなり広くなったことで、学校運営に支障が生じるということを校長、あるいは校長会等で指摘されてきてまして、では、2つの土地が用意できるかということを考えますと、これもこれまで議論の中でさんざん当たってきたのですが、なかなか難しいことで、苦渋の決断として1カ所案という形に変更せざるを得なくなったことは誠に申しわけないと思います。

そんな中で、今委員さんからも発言がありましたように、アレルギー対応とか食の質とか、そういったものについては、十二分に維持、あるいは向上できるような方向というのは、しっかりと維持しつつ、今後の方向性を進めていきたいと思います。1カ所になったときの危険性というのを、今、委員さんが指摘された、そのことについては、対応策というのは、また事務局でしっかりと検討していきたいと思います。これまでの決定を覆すということでもありますので、改めてここで教育委員会議の決定をいただきまして、次の総合教育会議での決定をもって土地問題等、交渉に当たっていききたいと思います。早期にこの一調理場に向かっていくことによって、一番の懸案となっております食材の仕入れ方法、それから調理員の確保、それから学校教職員の負担、そういったものについて、解決の筋道を、しっかり立てた上で一調理場ということで、進めてまいります。

これから用地の選定があるわけですので、まだどう進むかわかりませんが、取りあえずこの方向で進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## ○委員

ありがとうございます。

それでは、このことにつきまして、現時点での賛否を聞きたいと思います。

お諮りいたします。

この意見で賛成の方、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

## ○委員

ありがとうございます。

それでは、一か所での共同調理に入っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 日程第5 報告事項

### ○委員

それでは、日程5にまいります。報告事項です。

学校の情報環境整備について、教育総務課お願いいたします。

### ○教育総務課

教育総務課からは、情報環境の整備ということで、資料は33ページから40ページにかけてとなりますので、ごらんいただきたいと思います。

今回、国よりGIGAスクールネットワーク構想が打ち出されまして、その実現に向けた動きがありましたので、説明をさせていただきます。

34ページをごらんください。これまでの動きとして、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画ということで、2022年までの目標数値として、学習用コンピュータ3クラスに1台程度、指導者用のコンピュータ1台、大型提示装置100%、インターネット無線LANの100%整備、統合型校務支援システム100%整備、ICT支援員4校に1人配置という目標数値が出ておりまして、これに対する1校当たりの財政措置ということで国から方針が出ていたということでございます。

35ページを見ていただきますと、平成31年3月31日現在の全国での台数の状況が出ております。こちらにつきましては、全国的に実際にはなかなか整備のほうが遅れているということでございます。本市におきましては、教育用パソコンがパソコン教室に1クラス分の整備ということでありまして、それ以外の教室においては、無線LANは未整備でございます。インターネットの接続については、パソコン教室に児童生徒用のパソコンが全体で約500台、1人当たりに換算しますと6.6人に1台という格好になります。大型提示装置につきましては、小学校に整備はされておりますが、中学校は整備されておられません。校務支援システムについては、整備をされているところでございます。

36ページをごらんください。

こちらにつきましては、県別の整備率ということで、愛知県が最低で13.3%という整備率となっております。

38ページに国の想定したICTを活用した一斉学習や個別学習、家庭での持ち込みなども含めた個別の学習、あとは、発表等による協働学習などが想定されているところで。

39ページにいきますと、こちらにつきましては、OECDの調査で、これを見ていただきますと、日本がコンピュータを使うという学習が、調査対象国の中で低いという結果が出ております。

これを受けまして、41ページになりますが、学校教育の情報化の推進に関する法律が施行され、今年度になって、文部科学大臣の「これからはパソコンがなくてはならない存在である」という発言、11月の安倍総理の「パソコンは1人1台となるのが当然だということを国家意思として」という発言があり、43ページになりますが、学校における高速大容量ネットワーク、いわゆる校内LANの整備を推進するとともに、義務教育段階で令和5年度までに全学年の児童1人1人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し支援するということが12月5日に閣議決定されたというところでございます。

これを受けまして、文部科学省から、今回の整備の予算案が提示されたところです。44ページ、こ

れがいわゆる校内LANの補助になります。補助割合としては、下の45ページのところを見ていただきますと、国の補助が2分の1、残りの2分の1につきましては、60%を補正予算債ということで、事業費の約2割程度が市町村負担となります。

続いて46ページ、1人1台、端末の経費にかかる補助ということで、公立学校につきましては、1台当たり4万5,000円の補助があるということで4万5,000円以下のものは、4万5,000円以下の補助になるわけで、ここまでは補助をするということでございます。ただし、既に3クラスに1台分の台数を整備分の交付税措置がされているということでございますので、全台数ではなく、3分の2の台数が今回の対象となるということでございます。

47ページをごらんください。これが国が示しておりますGIGAスクール構想実現のロードマップになります。これを見ますと、令和2年度中に校内LANの整備をすべて終える。そして令和2年度中に小学校5年生、6年生、中学校1年生までの端末の整備、令和3年度には中学2年生、3年生、令和4年度には小学3年生、4年生、令和5年度に小学1年、2年の端末の整備という計画になっています。

端末については、各自治体の整備計画に基づきまして、令和5年度までに整備すれば補助の対象となりますが、校内LANの整備については、令和2年度までに完了するものが補助対象となるということです。LAN整備を行う場合には、令和2年度までに整備をすることでしか今回の補助が受けられないというものであります。

48ページ、49ページについては、これらのICT環境を駆使したものですので、またご覧いただきたいと思います。

現在、国から示された補助要件をもとに経費の算出、運用コストなど算出作業を行っております。国の補助要綱はまだ出ておりませんが、早急な整備計画、整備方針が必要ということです。順次しているところでございます。

以上でございます。

#### ○委員

ありがとうございました。

今の説明について御質問があればお願いいたします。

#### ○教育長

令和2年度中にWIFI環境あるいは、セルラーかどちらかの方針を決定して整備すれば補助金がつくということです。何とかその方向でということで、今検討しているところであります。

#### ○委員

令和2年度というと本当に時間がないですね。来年度中ですので、

#### ○教育長

必死になってやらないと、

#### ○委員

よろしくをお願いします。

それでは、次に行きたいと思います。

令和2年、新城市成人式の開催結果について、生涯共育課よろしくをお願いします。

#### ○生涯共育課長

今月12日に開催しました令和2年成人式につきましては、委員の皆さん御出席いただきましてあり

がとうございました。つつがなく新成人をお祝いすることができました。資料最終のページ50ページをごらんください。今年度の新成人の出席者数は合計で445名でした。対象者数は合計が485名ですので、出席率は91.8%ということになりました。昨年度は416名の出席で出席率が85.1%でしたので、29名、6.7%の増加ということになっております。

行事の内容ですが、アトラクションにおきましては、新城中の出身者によりますラップの演奏や、二十歳のともしび、新成人夢を語るなど、予定どおり実施できました。若干、受付でのトラブルなどもございましたが、若者のパワーが感じられた心温まるよい成人式を実施することができました。ありがとうございました。

#### ○委員

ありがとうございました。

では、報告ですので、次に行かせていただきます。

3番目の第44回新城マラソン大会結果について、生涯共育課お願いいたします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

それでは、スポーツ係から19日日曜日に行いました第44回新城マラソン大会本日、プログラムを差し込んでいただきました資料を見ていただきますと、申込者集計表がついています。今回につきましては、申し込みが2,424人に対して2,172人の参加。昨年第43回は、2,692名の申し込みに対して参加者2,300名になりました。参加者を比較させていただきますと、昨年度から参加者は133人の減少となっています。1枚めくっていただきますと、それぞれの上位入賞者一覧をつけさせていただきます。

マラソン大会については、以上とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員

ありがとうございました。

それでは続きまして、第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果についてお願いいたします。

#### ○生涯共育課参事（スポーツ係）

それでは、市町村対抗駅伝の大会結果ですが、12月のほうで報告ができませんでした。当日の大会プログラムパンフレットがお手元にあると思いますが、成績について1枚差し込みさせていただきました。成績については、23位ということになりました。2ページ目に23位に新城市とあります。ここで選手各それぞれの区間の選手の成績、トータルのそれぞれの成績が載っておりますので、参考にいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

#### ○委員

ありがとうございました。

#### ○生涯共育課参事（文化財）

文化財のほうから急きょ2点御報告いたします。

お手元にチラシのほうをお配りさせていただきました。先ほど、日程のほうで紹介させていただいた2点になります。1枚が能楽ゆかりの地新城ということで、名古屋の能楽度のほうで本町所有の能装束、能面等の展示がなされます。過去に平成の頭ごろに東京で展覧会をやったことがあるのですが、それ以来の出展になるかと思っておりますので、また名古屋までお出かけの際はぜひ、お立ち寄りいただければと思います。

それから、もう一枚資料を入れさせていただきました。ちょっとコピーの調子が悪くて間にしわが

入って、若干文字が見えにくいところがありますこと、御理解いただきたいと思ひます。

史跡長篠城跡保存活用計画書ということで、この2月の中旬からパブリックコメントを行うものの概要版でございます。この計画の策定の目的といたしまして、長篠城が非常に重要なお城であるということは皆さん方御承知かと思ひますので、この重要性について明文化されたものがない中で、これまで整備を行ってきいていたわけですが、これをしっかりと明文化して、全体のスケジュールの中でしっかりと形を整理をしていきたいというものの一番基本になる、基礎になる計画書になります。

こちらのほうを大きく分けると保存と活用という多いな2つの柱がございまして、保存の中で、まず長篠城はなぜ大切か、その大切な長篠城を守るにはどうしたらいいかということがまず1本大きな柱としてございます。それを踏まえた上で、本来の価値を損ねることなく、活用しようということが大きな流れとしてあります。それで、裏面の右側のところに6番で施策の実施という・・・がございまして。ここに今後、このスケジュールに基づいて、どのように長篠城を整備していくかという、短期の計画、それから中期の計画、長期の計画ということで、今後5年間、10年間、それ以上かかる計画ということで、大きく4タイトルをお示ししてあります。こういったものを2月中旬からインターネット、それから設楽原資料館のほうでこの計画書を見ていただいて、市民の方からいろいろなコメント等をいただきながら、最終的に年度内にこれを策定するような方向で考えておりますので、御承知おきいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### ○委員

ありがとうございました。

それではその他は、よろしいでしょうか。

次回の定例会議は、2月13日木曜日、午後2時30分から3階の災害対策本部室3ということで、お願ひいたします。

それでは、長時間にわたりありがとうございました。

定例教育委員会議を終了いたします。

閉会 午後4時45分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記